



主な連絡先・電話番号

市役所(代表) 53・4111
 住民センター
 三浦 52・6475
 鈴田 52・2023
 西大村 53・3725
 竹松 55・8314
 萱瀬 55・7001
 福重 55・8614
 松原 55・8501

上下水道局代表
 53・1111

こどもセンター
 54・9100

男女共同参画
 推進センター
 54・8715

環境センター
 54・3100

プラットおおむら
 47・5177

市民交流プラザ
 (プラザおおむら)
 47・6100

こども未来館
 (おむらんど)
 47・6111

ミライon図書館
 48・7700

市歴史資料館
 48・5050

市コミセン
 54・3161

シーハットおおむら
 20・7200

市民病院(代表)
 52・2161

お知らせ

1月の祝日の

燃やせるごみ収集について

日程 1月11日(月)(成人の日)

↓収集します。

※環境センターへの持ち込みは
 できません。

●環境センター ☎54・3100

12月15日現在の情報です。最新の
 情報はQRコードか
 ら確認、またはお問
 い合わせください。



**おおむら駅伝大会は
 開催しません**

内容 2月11日(祝)に予定

していた、「おおむら駅伝
 大会」は、新型コロナウイルス
 感染症の感染拡大の
 影響を鑑み、健康・安全面
 を考慮した結果、開催し
 ないこととなりました。

●スポーツ振興課
 (内線187)

**積雪などの荒天時の
 ごみ収集について**

内容 積雪などの荒天時は、状
 況によって、やむをえず収集
 を中止する場合や遅れること
 があります。次回の収集日に
 出してくださいなどのご協力
 をお願いします。

●環境センター ☎54・3100



国民健康保険加入の皆さんへ

内容 国民健康保険税の納付
 額は、年末調整や所得税の確
 定申告を行う際に、社会保険
 料控除の対象になります。領
 収証書をなくして納付額を
 確認できない人には、納付証
 明書を無料で交付していま
 す。電話での申請も受け付け
 ています。

※同一世帯の親族以外の人が窓
 口で申請する場合は、委任状
 が必要です。

▼口座振替で納付している人へ

1月下旬に、年間の納付額を
 証明する「口座振替済通知
 書」を送付します。

●税務課(内線125)

**新型コロナウイルス感染症
 の影響で被害を受けた人は
 保険料(税)の減免制度が利
 用できます**

対象となる保険料(税)

介護保険料・後期高齢者医療
 保険料・国民健康保険税

対象者 次の①または②に該当
 する人

①新型コロナウイルス感染症
 により、世帯の主たる生計
 維持者が死亡または重篤な
 傷病を負った被保険者

②世帯の主たる生計維持者の
 事業収入等の減少額が、前
 年の当該事業収入等の額の
 10分の3以上の被保険者

措置 ①保険料(税)の全額免
 除②保険料(税)の一部を減額

申請期限 3月31日(水)

●介護保険料：長寿介護課
 ☎20・7301

●後期高齢者医療保険料：国
 保けんこう課(内線110)
 ●国民健康保険税：税務課(内
 線122)



今月は市県民税4期、国保税10期の納付月です

納税には便利な口座振替を推進しています。

納期限 2月1日(月)

- 納税に関すること ●収納課(内線 126)
 口座振替に関すること ●税務課(内線 125)

市県民税などの申告を受け付けます

内容 申告した内容は、市・県民税、国民健康保険税、その他保険料などの算定に使用します。郵送または次の会場で必ず申告してください。

申告期限 3月15日(月)

受付時間 9時～11時30分・13時～16時

▼マイナンバーの記載を!

申告の際、本人確認のため、顔写真付きマイナンバーカード、または通知カードと個人番号の持ち主であることを確認できる書類(運転免許証・保険証など)をご持参ください。

▼新型コロナウイルス感染対策について

マスクの着用、最少人数での来場(ご家族の市・県民税は代理で申告可能)、発熱・咳がある人は来場を控えるなどのご協力をお願いします。

地区	とき	ところ
萱 瀬	1月28日(木)	各住民センター
福 重	1月29日(金)	
松 原	2月1日(月)	
西大村	2月2日(火)～5日(金)	中地区公民館※
竹 松	2月8日(月)～10日(水)	各住民センター
三 浦	2月12日(金)	
鈴 田	2月15日(月)	
大 村	2月16日(火)～26日(金) ※土・日・祝日を除く	市役所 大会議室
上記申告会場に都合がつかない場合 3月1日(月)～15日(月)※土・日を除く		

※公共交通機関をご利用ください。

●税務課(内線122)

定例教育委員会会議
 日時 1月20日(水)、13時30分～
 場所 市コミセン
 ●教育総務課(内線3603)

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります
内容 産前産後期間の保険料免除制度は、保険料が免除された期間も保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。出産予定日の6カ月前から届け出ができます。

対象 国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降

に出産した人、出産予定の人
免除期間 平成31年4月以降の期間で、出産(予定)日の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)
持参 ・マイナンバーカード、または基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書など)
 ・本人確認書類(運転免許証、保険証など)
 ・母子健康手帳(出産前に申請する場合)
 ・印かん
 ●市民課(内線114)



1月10日は、『110番の日』です 110番は正しく利用しましょう

▶110番は、緊急の事件・事故のための電話です

- ・緊急でない要件は「大村警察署」へ
- ・相談に関するものは「#9110」番へ

▶110番通報したときは次のことをお知らせください

- ・何が起きた?【事故・けんか・盗難・詐欺など】
- ・どこで?【町名・地番・目印となる建物など】
- ・犯人の特徴は?【性別・年齢・服装・特徴など】
- ・どうやって逃げた?【車で・走ってなど】
- ・どっちに逃げた?【駅方向・国道方面など】
- ・怪我の有無、被害の状況など
- ・あなたの氏名・電話番号

▶携帯電話で110番する時は

- ・地番、目標物の確認を。(例) コンビニ・バス停・ガソリンスタンド・電柱など
- ・通話中はできる限り場所を移動しないでください。



●大村警察署 ☎54-0110

男女共同参画に関する市民意識調査にご協力ください

内容 第5期おおむら男女共同参画推進プラン策定のため、市民意識調査を行います。ご協力をお願いします。

対象 市民3,000人
(無作為抽出)(郵送)

メ切 1月31日(日)

●男女共同参画推進センター「ハートパル」☎54・8715

長崎県特定最低賃金が改定されました

長崎県の最低賃金(1時間)

長崎県最低賃金 **793円**
令和2年10月3日発効

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 **837円**
令和2年12月20日発効

はん用機械器具、生産用機械器具製造業 **875円**
令和元年12月7日発効

船舶製造・修理業、船用機関製造業 **875円**
令和元年11月29日発効

特定最低賃金

●長崎労働局

☎095・8001・0033

年金生活者支援給付金の請求手続きはお済みですか

内容 令和2年10月に、日本年金機構から年金生活者支援給付金制度の新たな対象者に送付された請求書の提出がお済みでない人は、早めの提出をお願いします。

メ切 2月1日(日)必着

※メ切までに提出がない人は、令和2年8月にさかのぼって給付金を受け取ることはできません。

●諫早年金事務所☎25・1662

募集

市営住宅入居者

入居日 2月1日(月)

抽選日時 1月20日(水)、10時〜

抽選場所 プラットおおむら

申込メ切 1月12日(火)

※犬(身体障害者補助犬を除く)、ネコなどのペット類は飼育できません。

※申し込み方法など、詳しくはQRコードからご確認ください。

●シンコー☎20・7000



パブリックコメント(皆さんのご意見)

内容 ご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施します。

▼計画案

大村市高齢者保健福祉計画・第8期大村市介護保険事業計画(案)

対象 市内在住、在勤、在学の人、市内に事業所を有する人・法人・団体、当事案に利害関係を有する人・法人・団体

公開場所 長寿介護課、市役所情報コーナー、各住民センター、市ホームページ

応募方法 郵送・Eメール(計画案名、住所、氏名、計画案へのご意見・ご提案)

メ切 2月3日(水)

※匿名・電話でのご意見、個別の回答は受け付けません。

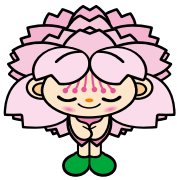
※内容は、個人情報を除き市ホームページで公開します。

応募先 〒856-0832 本町4-5-2

●長寿介護課☎20・7308

✉chouju@city.omura.nagasaki.jp

aki.jp



なんでんかんでんチャレンジ40助成金事業

内容 活気と魅力あるまちづくりに寄与する活動を支援するため、皆さんが行うさまざまな活動(事業)を募集します。

申請期間 2月1日(月)〜3月1日(月)、平日8時30分〜17時30分(最終日は17時まで)

助成額 総事業費(10万円以上の5分の4)上限40万円

●地域げんき課(内線185)

市民相談

各種相談を無料で実施しています。
お気軽にご相談ください。

- ・悩みや心配、困りごと
- ・金銭に関わる不安
- ・誰に相談すべきか分からないことなど

1月の定例相談

5日(火)	人権相談 10:00~15:00
6日(水)	☎法律相談 10:00~15:00
7日(木)	☎ファイナンシャルプランナー相談 10:00~17:00
12日(火)	☎登記相談 13:00~16:00
13日(水)	行政書士相談 13:00~16:00
19日(火)	人権相談 10:00~15:00
20日(水)	☎法律相談 10:00~15:00
21日(木)	☎ファイナンシャルプランナー相談 10:00~17:00
22日(金)	不動産相談 13:00~16:00
27日(水)	行政相談 9:30~12:00

※ ☎は要予約

※ 終了間際にお越しになると、相談に応じられない場合があります。

●市民110番 ☎53・4111(内線193)

消費生活相談

- ・商品購入などの契約トラブル
- ・金銭に関わる不安など

●消費生活センター ☎52・9999

セミナー・相談など

自衛官採用相談窓口

内容 自衛官に興味や関心がある人、またはそのご家族が気軽に相談できる窓口です。

日時 1月8日(金)、9時~12時・15日(金)、13時~16時

場所 市民110番

●自衛隊長崎地方協力本部

☎52・6217



動物愛護セミナー

内容 「ペット共生型グループホームの実践とアニマルセラピー効果について」

日時 1月24日(日)、14時~16時

場所 市コミセン

定員 45人

料金 無料

申込 市ホームページ応募フォーム・電話

☎電話

※1月20日(水)

※ペットの同伴はできません。

●環境保全課(内線144)



冬期における年次有給休暇の取得促進を!

この冬の休暇は、
まったり、ほっこり、ゆったりと。

新しい働き方・休み方が始まっています。
実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば
休暇の分散化にもつながります。

働き方の新しいスタイル

働き方・休み方推進センター
〒850-0001 長崎県長崎市本町1-1-1
☎095-801-0050
https://work-holiday.mhlw.go.jp/

●長崎労働局 ☎095・801・0050